年 月 日

	殿								
	高等	等学校等就学支援	金						
 受給資格認定申請書(初回時) 高等学校等就学支援金(以下「就学支援金」といいます。)の受給資格の認定を申請します。 収入状況届出書(2回目以降) 既に受給資格認定を受けているため、就学支援金の支給に関して、保護者等の収入の状況 に関する事項について、届け出ます。 (上の2つの□のうち、いずれかの□にレ印を付けてください。) 									
□ <u>この申</u> <u>この申</u> <u>この申</u> <u>支給をさ</u> <u>以下の罰</u>	請書又は届出書に虚 せた場合は、不正利 金等に処されること	記載内容は、事実 2 偽の記載をして 1得の徴収や3年 があることを承 い。保護者等による代	<u>に相違ありません。</u> <u>提出し、就学支援金の</u> <u>以下の懲役又は100万円</u> <u>知しています。</u> :筆も可能です。記入に当た∼						
ふりがな									
生徒の氏名	姓	名							
生徒の生年月日	年	月 日							
生徒の住所	〒 都道 府県	市区 町村							
保護者等の電話番号									
保護者等の 電子メールアドレス									
生徒が在学する 学校の名称									

【1. 高等学校等の在学期間について】(収入状況届出書の場合は記入不要です。)

- ※次のいずれかに該当する者は、就学支援金の受給資格認定の申請ができません。
 - ・高等学校等(修業年限が3年未満のものを除きます。) を卒業又は修了した者
 - ・高等学校等に在学した期間(定時制・通信制等に在学した期間は、その月数を1月の4分の3に相当する月数として計算。)が通算して36月を超えた者 (ただし、就学支援金の支給停止期間等は含めません。)

①現在通っている高	学校名	年 月 日 ~ (うち支給停止期間等)	学校の種類・課程・学科
等学校等の在学期間	垃	(
◎廻云に別の向寺子	学校名	年 月 日 年 月 日	学校の種類・課程・学科
校等に在学していた 期間	垃	(うち支給停止期間等) 年 月 日 ~ 年 月 日	

し	、個	国人番号	分が記載		主民票の	写し・	住民票記		トる個人番号 事項証明書等)						
(1)	次の係	R護者等	の個人都	番号カー	ドの写し	等を添付	けしま	す。						
1			が未成 な		未満)	であり、	親権者	(両	親)が2人存	字在する	る場合				
		(親格	産者が、		こ親権を	·行う児	童相談所		すけてください 児童福祉施		である場合	は、	⑤から	⑦まで	のい
2		□ア	親権 合	者の1/	しが、日	本国内	に住所を	:有l	たことがな	いなど	個人番号の)指定	ごを受け	ていな	い場
		□イ	・親権		Eするも	のの、			う、 こよりやむを ²	得ず、	親権者の 1	人の)個人番	号カー	ドの
3		親権(未成	太年後見	在せず、 人が複数	対選任さ	れてい	る場合は	t、슄	ている場合 全員分。ただ ıている者で						合又
4		生徒		中に成人					「主たる生計網 「の未成年の問					を維持す	ける者
		主たる	生計維	持者1名	分(ア)	又はイの	いずれた	<u>か</u> のI	□にレ印を付け	けてくた	さい。)				
		□ア		る生計線 い場合	推持者の	1人が	、日本国	内に	に住所を有し	たこと	がないなと	:個丿	番号の	指定を	受け
・生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が1人だった場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しなかった。										いった場	合	等			
6		生徒 本 親梢		:成年後身	見人又は	主たる	生計維持	テ者⊄	ついずれも存む	在しな	い場合 等	ž			
(2)	次の理	里由によ	り、個人	番号カー	・ドの写し	_等を添作	すしā	ません 。						
7				:成年後見 定を受り				f者 ∅)全員が、日	本国内	に住所を有	ī した	こことが	ないな	ど、
	ا 。 خ	その年の	カ1月11		申請又は	は届出を	行う月が		及び生徒との 6月の場合に						
		がな)	氏名				との続柄	7	(ふりがな)	氏名			生徒との	の続柄	
	Q- 7 i	<i>ii · · · a.</i>)							(329 11.112)						
ŀ		生年月	日		年	月	日	╁	生年月日	3		年	月	日	1
l		生活扶	助を受け	ナている。				71	生活扶助	力を受け	ている。				
L									出を行う月が ていない場合						月1
				都 道 府 県			市区町村				都道府県			市区町村	
		日本国	内に住所	所を有し`	ていない	o			日本国内	内に住所	を有してい	ない	0		
*	除	額の変	更や離如		養子緣	組等に。	よる保護者		の課税所得額 の変更があっ						
_] .	就学:	支援金	を授業	料に	充てる	<u>ととも</u>	۔ ا د	付けてくださ <u>、就学支‡</u> <u>ます。</u>)支給に	<u>必</u> 要	な事	<u>務手続</u>	Ē.
							学校	受付	† 目	年	月	日((学校に	おいてi	記入。)

【2. 保護者等の収入の状況について】